

## 議会・行政改革特別委員会会議録

日 時 令和元年5月17日（金曜日）13時30分～14時33分

場 所 議員控室

出席者 金木委員長、逢坂副委員長、磯野委員、平山委員、阿部委員、工藤委員、  
船本委員、小寺委員、舟見委員、村田委員、森 委員

事務局 豊島事務局長、杉野係長

金木委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから議会・行政改革特別委員会を開催してまいりたいと思います。

まず、今日の案件ですが、議員報酬についてということで話をしていきたいと思えます。これをメインにして、その後は、特に資料は用意していませんが、今期、今後のこの特別委員会の進め方などについても皆さんから意見があればお聞きをしていきたいなと思っております。

### 1 議会報酬について

金木委員長 13:30～13:32

まず最初に、議員報酬についてですが、去年の10月23日開催の議会・行政改革特別委員会において1度話し合われました。そのときの資料を今日準備していただいておりますけれども、主な意見を読んでいただければどんな中身だったかはわかるのですが、もう一度本則といいますか、議員一月20万円の本則に戻すべきだという意見や、このまま減額でいくべきだという意見もありましたし、早急に決めるべきではなくて時間をかけていろいろ審議していくべきだと。いろんな意見が出た中で、まとめとして、4月の議会が終わった後、新しく議会議員、メンバーがそろったところで話し合っていたくというのが一番いいだろうというふうにして先送りされてきたという状況にあります。

それで、今この時期に話し合いというのは、来月、6月定例会を控えておりますので、もしもこの場で定例会に向けて提案すべき内容でまとめればそのような段取りをしていきたいということもありまして、今期、議員報酬についてどうしていくかということをお話し合いたいなということで集まっていただきました。今期はお2人の新しい議員の方もおりますので改めて皆さんの意見をお聞きしていきたいと思うのですが、前回10月の意見も踏まえてそれぞれ意見を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:32～14:33

工藤委員 基本的に考えますと、決まった金額というのが何年続いているのかわからないのですけれども、議員になった立場としては、報酬はこれにいただいた上でその報酬に見合った仕事を一生懸命やるのだということが基本になると思うのですけれども、前回は先輩方議員で決めたことでもありますので、町の財政その他もあると思いますので一概に私の意見でということにはならないと思いますけれども、私の思いとしては、報酬に見合った仕事をするのだということでスタートするのが議員としての基本的な考え方でないかなと思います。

以上です。

金木委員長 5月からはいわゆる本則といいますか、一月20万円の報酬に戻っている格好にはなっております。そのままがいいのではないかという意見だったと思いますが、あとご意見ありませんか。

磯野委員 私はいつも言っているとおり、本則に戻すべきだと思います。安いとか高いとかというのはいろんな見方があって、町民は町民で安ければいい、ボランティアでもいいという考え方もあるだろうし、私はやはり、それなりの月額をもらったなりの議員としての仕事もあるのだろうしと思いますので、本則にしたいと思います。

舟見委員 逆に聞きたいのですけれども、減額がかなり長い間続いていると思うのです。続いた理由というのは何なのですか。

金木委員長 誰が答えるのが一番妥当なのかなと思うのですが、事務局のほうがいいのかね。どうなのですかね。この中でも書かれていると思うのですが、書かれていなかったかな、議員のなり手不足等のさまざまな……、書いていないね。

森委員 減額を始めたときの議員は磯野さんと私だったのです。私ども今7期目ということで、通算6期、24年前に初当選しているのです。そのときに

20万円に上がったと聞いています。我々が当選したときに上がったのですよという話を聞きました。何年か前の段階で正式な資料がどこかにないかなと事務局に調べてもらったことがあったのですけれども、残っていないということなのですが、聞き覚えで、間違いが絶対ないとは言えないのですけれども、24年前の前の議会で報酬審議会というのを町長、議長の諮問機関として立ち上げて、その中で町長報酬、議員報酬を審議していただいて答申を受けたということで20万円ということが決まったと聞きました。ただし、そのときにどういう理由で20万円にしたとかということに関しては当時聞いていませんし、今になってみると資料もないのでわかりません。24年前に当選している中で議会・行政改革特別委員会をつかって、当時の議員の中で改めて議員報酬どうしようかという話し合いを持ちました。

いろんな意見があったと思いますけれども、当時は国の方針の中で地方財政が今後厳しくなるというふうに言われていた時代でありまして、羽幌町が管内で一番最初だったような記憶がありますけれども、議員みずから報酬を下げることで、そのほかいろんなサービスの減少だとかそういうことに対して積極的に働きかける必要があるのではないかと。議会・行政改革特別委員会は報酬の面に関しては、議員の本則1割減のほか、日当報酬というのが1,500円だったと思うのですけれども、ついていたものを廃止しました。実質の施行は正確には覚えていませんけれども、恐らく20年前からだと思います。それ以降は毎年、どうしようかということで話し合いをして、今みたいな形で継続しています。

特に最初のころはやって、2期ぐらいは特段議論もなく、状況が変わっているわけでもないし、町財政が特別よくなったわけでもないの、継続というものを割と議論のないまましてきたかなと思っています。最後に、私の印象ということで聞いてほしいのですが、前議会に関しては私自身はそんなふうな継続していた思いですけれども、後で聞くと議員の中では、ちゃんと議論もしないで1割下げたというふうに思っていたという声も複数、実は聞いております。これが先ほどの質問の答えになるかどうかわかりませんが、今までの歴史みたいな部分、私が言える範囲ではそういうことだったと思います。磯野さんのほうで何かあれば。

磯野委員 いや。

金木委員長 そんなことだったと私も思います。  
そのほか、私はこう思うというような方がいらっしゃれば。

村田委員 これは非常に難しい問題で、なり手不足という部分でいくと、高い報酬を出すのが一番いいのでしょうけれども、本則に戻しても、それで生活していけるのですかといったら生活していけないのが現状で、この意見の中にもあったのですが、管内でいくと羽幌町だけなのです。減額したままでずっと来ているというのは、管内では全てのところが廃止になっていて、自分は、10%減額という部分を廃止してしまうと、裏面にもあるのですけれども、類似町村の報酬額でいくと多くなるのです。議長、副議長、議員も全て平均でいくと高くなるというのであれば、条例そのものを、これから議長なら月額幾らにするかというところでしたら、類似町村の平均の議長の報酬額に近くする。副議長も議員も各委員長なんかも類似町村のここに合わせてきちんと、10%減額したままでいくとか本則に戻すでなくて、妥当な線と言ったらいいか、平均的な部分に合わせて作り直すというのはどんなものでしょうかねというところが私の中で、そういうふうにすることがトータルとしても決して、もとに戻すと羽幌町の議員報酬は高いよねと言われることもないでしょうし、平均的な部分で作り直したのですということであるのも1つかなと思っています。

金木委員長 類似人口規模の類似町村の平均の金額に見直しをするというような意見も出ました。

阿部委員 自分は前期と考えは変わってはいないですけれども、前期同様、今期も10%減額のままでいいのではないかなと思います。理由としては、町民の生活であったりサービスが向上していないのかなと思う中で、議員の報酬を本則にするということは前期よりも上がるということですから、それで果たしていいのかなという思いもありますし、行政側のほうで財政が厳しい、厳しいと言っているのであれば、議員のほうで10%減額して、そういった姿勢というのを議会のほうで示すべきではないのかなと

思っています。

なり手不足に関しては報酬とセットで議論されますけれども、それに関しては、報酬もちろんそうですし、ほかの部分も考えながら、次の選挙のときまでになり手不足も含めての部分は出すのが、今ここですぐどうのこうのではなくて、いいのかなと思っています。ただ、報酬に関しては今期も10%減額でいったほうがいいというのが僕の考えです。

逢坂副委員長 私は先ほど村田副議長が言われた意見に基本的には賛成です。なぜかという、類似町村議会における議員報酬調べ、人口規模 5,000 人から 9,999 人、1 町村から 43 町村あって、平均が出ています。この平均がいい悪いは別にして、その都度10%減額するだとか、20年間もそういう状態でやってきていて、私が疑問に思うのはそういうところなので、10%減額するということ自体、今の時代に合わなくなってきているのではないかと。であれば、条例改正をきちっとされて平均なら平均の金額に合わせた形で、これであれば人口規模等を考えても妥当な線かなと思うので、そういう形にきちっとされたほうが、20年間もこういうふうな状態で次の議会、次の議会と延ばし延ばしていくのはいかがなものかなと思いますので、私の意見ですけれども、あくまでも平均が出ている以上、こういう形できちっとした条例改正をすべきだと私は思います。  
以上です。

金木委員長 ありがとうございます。

舟見委員 僕も基本的には逢坂委員、村田副議長の意見に賛成です。本則があって減額があるということは、必ず本則に戻るはずなのです。それを20年間続けているということ自体が普通ではないような気がしますので、本則のほうできちっと、減額というよりも月額報酬を出してやって、それが本則になるべきだと思います。この状態を長く続けるというのは、余りいい状態ではないような気がします。  
以上です。

金木委員長 わかりました。  
あとどうですか。

小寺委員

自分は、本則に戻して安易に減額するのは控えたほうがいいと思います。というのは、せっかく今回も議会・行政改革特別委員会の中でこれを取り上げるということで、報酬だけを見て考えるのではなくて、議員定数も含めて今後話し合った中で、減らす中でそれぞれの仕事が多忙になる、そういうのも含めて一人一人の議員活動に対して幾らが妥当なのかというものを大きな目で見えて議論して決めていかなければいけないのではないかなど。報酬だけで走ってしまうと、また4年後に定数はどうなの、議員のなり手はどうなのという話に戻ってしまう気がします。なので、私たちの期だけではなくて次の期も含めた形でどの定数がいいのか、どの報酬がいいのかというのを議論していったほうがいいと思います。ちなみに資料で、ここにはないのですけれども、前回、平成23年度に定数が11名になりました。5月から。今は平成でいうと31年ですよ。人口比でいうと、平成23年5月だと8,116名いたのですが、今年の5月だと6,909名。人数で1,207名減っているのです。となると、人口規模に応じた議員定数というのを議論しながら、その中で妥当な報酬というのを話し合っていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

自分も町民の方と話す中で、報酬よりも議員定数のほうが疑問というか、これだけ長い期間、人口も減っているのに議員定数に関しては変化がなくて、報酬もずっと20年間下げているのですよと言ってもそこではなくて、財政を考えた中でいくと、一人一人の月額報酬を下げるのがいいのか、それとも定数を今の規模に合わせた形にするのがいいのかというのを考える必要があると思います。

それと、もう一つは、平均とかというのももちろん大事ですけれども、羽幌町議会の報酬として考えるべきだと思うので、平均というのはあくまでも平均であって、その中で羽幌町議会はどういうふうに考えるのかという意見も出していかないと、平均に合わせましたということではなくて、羽幌町議会議員としてどういう報酬が大事なのかという議論が大事なのではないかなというふうに思います。

阿部委員

類似団体に合わせるというか、平均にするとなったときに、平均にするまでにかかる期間といいますか、条例を出すだとかその辺はどのぐらい

の期間を要するのか。すぐ6月からやれるものなのか、1年後になるものか、その辺どうでしょう。

金木委員長 私がいままでにと言うわけにもいきませんが、1回では無理としても何回か話し合った中で一致できればということになるだろうから、早くても半年とか1年とかになるのでしょうか。わかりませんが。

平山委員 いろいろな意見が出て、小寺委員が言った意見はもともとだと思うのです。今回の議題は報酬だけになっているけれども、報酬だけで簡単に決められる問題でないと思うのです。議員定数にもかかってくるでしょうし、議員のなり手確保のためにもかかってくることだろうし。ですから、条例提案というのは、いついつまでにしなければならぬという期限というのではないでしょう。今年度は出せなくても、1年議論を深めていって来年度に出すとか、そういう形もできるのですよね。それであれば、本当に大事な意見ばかり出ているので、その辺を踏まえてちゃんと議論を深めて、整ったところで提案してもいいのかなと思ったのです。

船本委員 現行の議員報酬、月額を4月30日まで本則の10%を減額して、こういう表現しているのだけれども、4月30日で本則に戻ってしまうということですか。6月なら6月でもっと早くどうにかしなかったら、半年で上がる、1年で上がるということにはならないのでないでしょうか。今このまま投げおけば4月いっぱいでもって本則に戻ってしまいますよね。20万なら20万になってしまうでしょう。何か月か本則に戻ってもらって、9月でもって下げるよということになって、そんなこと、町民が聞いても理解できないのではないのか。

私の考え、詳しくは言いません。さっき小寺さんがおっしゃっていた、報酬だけでなく議員定数からいろんなものを含めて、加味した中でこういうものは決めるべきでないかと。類似団体の平均も出ているけれども、これはあくまでも参考だと。それから、管内も出ていますがけれども、これは減額の規定というのはない。羽幌町だけになっていますけれども、これらもあくまでも参考にして、羽幌町に合ったものをつくるべきでないかと私は思います。ですから、小寺さんの考え方というのは私は賛成

です。いい悪いは言う場所でないので言いませんけれども。

金木委員長 皆さん出たかな。皆さん意見はお聞きしましたね。いろいろ出ました。本則に戻すべきだと。黙っていても戻っていることは戻っているのですが、これまでどおり10%減にすべきだという意見もありましたし、早急に決めずに時間をかけて協議すべきだという意見も複数ありました。そんな中で、今日この後もうちょっと時間をかけて議論すれば一本にまとまるかどうかというその辺の見通しなのですが、なかなか難しい面もあるかなとは思いますが。今の時点で決めなければいけないのは、本則に戻ったまま期間をかけて協議をするのか、あるいは前年同様10%カットした状況を一旦つくっておいて、もうちょっと時間をかけて協議すべきか、その点をまず決めるべきかなというふうに全体を聞いていて思ったのですが、いかがでしょうね、その辺は。

阿部委員 さっき自分は10%減額だと言いましたけれども、既に本則に戻っているからこそ僕は10%減額だよということで、となれば類似団体の平均ぐらいにはなっているかもしれないですし、10%減額条例が廃止されているのなら、廃止したままでいいのかどうか、その辺をもうちょっと考えたほうがいいのかなどというか、今期の報酬額というものを早い段階で決めたほうが僕はいいのかなど。

金木委員長 今期のですか。

阿部委員 そういうことになりますよね。

小寺委員 質疑していいかわからないですけども、今期というのは4年という意味ですか、それとも今年度1年ということですか。

阿部委員 今期というのは4年。

小寺委員 早い時期だから、1年とか2年以内にといい、前半分にといいことですよ。

- 阿部委員 1期4年分を決めてしまおうということで。
- 小寺委員 終わりごろにということではなくて早い時期にということですよ。
- 森委員 金額の話は別にして、議員の皆様意見を聞くと、金額込みで本則に戻すというのと条例改正をしてやるという、両方とも本則にしようということなのです。要するに特例の4年間の期限を切ってやるということに関して、手法として阿部さんは早くやろうというだけで、それ以外は20万なのか平均値なのかというのは皆さん意見がそれぞれ違うと思うのですが、新しく条例をつくってそれでいこうというコンセンサスはとれているのかなという前提で、先ほど金木さんが言った、新しく本則をつくるまでの期間、前期並みの報酬でいくか、今戻っているわけだから戻ったままでいくかということを行っているのだけれども、また話が戻ってなりそうなので、すぐ結論出るかどうかは別にして、それぞれ考えてもらって次のときあたりに決めるということで、今いきなりいろんな意見が出ているので、今日そこまで一発で決めるのはなかなかまとまらないかなという気がするのですけれども、どうでしょうかね。
- 金木委員長 そうですね。今議長がおっしゃられたとおりだと思いますが、事務局に確認したいのですが、最後のほうで阿部委員から出た本則、毎回毎回減額ではなくて、減額をした金額での条例を制定するという言い方だったのですかね。
- 豊島事務局長 報酬を10%減額したところで抑えておいて、この任期中に限るを使って次の任期に向けて議論を深めていって、本則を変えるのだったら変えればいいのではないかというご意見だったと思います。
- 阿部委員 類似団体の平均を本則とするなら、でき上がった時点でそっちにするとか。
- 森委員 私の考え方を申し上げさせてもらおうと、ある部分では小寺さんと似ている部分もあるのですけれども、先ほど20万円になったときの経緯について私はわからないという話をさせてもらったのですけれども、必要なの

は、議員報酬がなぜこの金額でいいのかということ町民なりに説明できるような状況をつくらない限りなかなか話は進んでいかないのかなと思います。一例としては、昨年、前期から議員のなり手不足が言われるようになって、一番有名なのは浦幌方式というのが有名だと思うのですが、議員の稼働時間等を割り出して、議長もそれぞれまた違いますから、それと町長との稼働時間の比較の中で議員報酬を割り出すという方式をつくったところもあります。

表立って言われていないので直接名前は出せませんが、私、その町の議長さんとかこういう話を別の場所で真面目に話したときに、それをやろうとしたら現状より大幅に値下がりするのでそれはとれなかったのだということもありました。いずれにしてもそう時間は延ばせないのかなという印象を持ちますけれども、幾らが適切なのか。そのための根拠は何なのか。根拠なしで決めていること自体異常な事態だと思いますので、始まりですから忙しいですけれども、精力的にその辺を詰めていって、結論が出るのが1年後とかになってしまうとまたさっきの阿部さんの議論になって、管内で一番高い類似町村の中でも、ぱっと見たら四十何町村のうちの2番目ぐらいになるのですか。それをずっと保持しておくこと自体も問題あると思うので、できれば一定期間、目標を立てながら結論出すような作業をこの全員の委員会でできないかなというのが私の意見です。

小寺委員

金額の根拠というか、本則で20万というのがまず根拠ですよ。それが20年前に決まったのかわからないですけれども、そのときにはきちんと根拠があってその金額になったと思うのです。それを踏まえて20年間、その時々で判断して減額というのをしていたと思うのですけれども、20年減額してきたら、何が本則なのかというふうになってしまうと思うのです。だから、20万の根拠をみんなで話して、それだけ必要なのか。稼働時間だけでいうと、議会に来ている時間、委員会に来ている時間だけが議員の活動なのかということも含めて考えていかないと、今言っているのは20万で10%下げた18万がいいのではないかというふうになっていきますけれども、18万が本則になったら、またいつか10%下げたほうがいいのではないかとか、下げることよかれ主義みたくなっていって、下げた18万ではなくて、18万が妥当なのかということもみんなが納得でき

るようにしていかなければいけないのではないかなというふうに自分は思います。

それでないと、下げたから 18 万でいいではなくて、みんなが納得した 18 万で、これが魅力ある議員とか町にかかわるものになっていくようなものにしなければいけないと思うので、ぜひ報酬だけではなくて議会全体の定数も含め、仕事も含め、それにまつわる政務活動費、いいのか悪いのかは別としても、議員として町のために頑張れるシステムをつくっていくようにしていいたら、複合的にみんなで話せたらいいのではないかなというふうに思うものですから、ちょっと広がって、報酬だけ考えれば簡単なのですけれども、問題はかなり奥深くて、定数ですとかいろんな議員活動、議会活動にかかわることにもなっていくのではないかなというふうに自分は思います。

舟見委員 形上本則があるということは、必ず本則に戻るということですよね。4 年後には。必ず戻るのだから、本則で考えなければならぬことだと思うのです。逆に言うと。そして、減額することがいいのかどうかということも本則の段階で考えるべきではないかなというふうに僕個人としては思います。必ず 4 年、4 年で本則に戻るわけですよね。

金木委員長 規定をつくれれば減額になるし、規定をつくらなければずっと本則のままていく格好になると思うのです。

村田委員 時間をかけて、それこそいろんな部分を含めて勘案していけばいくほど決められなくなりそうな気がして、議員定数というものに関しては今期でなくて、前期にそのときの議員さん方で 11 人のままでいいでしょうということにとりあえずお話しした。今度新しい人が来て将来的に、逆に言うと 4 年後のことも考えて議員定数を考えなければならぬというところていくとなかなか答えが出せないような気がしてきてならないので、本則の部分をつくるのに、先ほど言った 20 万になった理由もわからないでしょうというぐらいだから、逆に言うとどこかで、せめて 9 月か 12 月の定例会ぐらいまでにはきちんと条例で出せるぐらいのスピード感を持って協議したいなと思うのですけれども。1 年もかけるのでなくて。ある委員が言ったように、1 年もかかるのだったら 10%減額に一回して

からやりましょうというのもありかもしれないですけども、逆にスピード感を持たせるのには、このままいって、なるべく早い段階でみんなの意見を持ち寄って答えを出すというほうが答えが早く出るような気がして、全てを考え出すと答えが出なくなってしまうなというような気がします。

船本委員 村田委員にお聞きしたいのだけれども、今、村田委員が言っているのは、このままでいけば本則に戻ってしまうと。戻して、本則は本則として決まっているのだから、それを頭に置いてどうするのか、こっちのことを早い時期に決めてしまうということを言っているのですね。わかりました。

村田委員 早い時期にきちんとした条例を改正すると。

小寺委員 条例を改正するということは、金額を増減させるということですか。

村田委員 させるということです。

小寺委員 上げることはなく下げるというふうに聞こえるのです。上げるのもあるのか。だって……

村田委員 最初に自分が本則を直したいと言ったのは、簡単に話をしてしまうと、類似町村の平均値は本則から見れば低いし、10%カットから見れば高いような数字になっているのでそういう形で言ったわけで、私も今の本則より上げるなんてことは全然思っていないです。

小寺委員 済みません、僕ばかり。時限で修正するのは自分も反対で、4年間というくりだけでまた戻ってしまうようなのがこれだけ続いているというのはおかしいことなので、やるとすれば条例改正はすると思いますけれども、一回ちょっとやってみてとかそういうのではなくて、ちゃんと結論が出た段階、早い時期がもちろんいいのですけれども、やったほうがいいと思います。

阿部委員 自分もできるだけ早い段階で 10%減額の条例を出したほうがいいのではないかと思いますけれども、既に廃止されて本則に戻っていますよね。戻しっ放しのまま本則をいじるとか定数とかを議論するのは嫌だなど。だったら、まず 10%減額にしておいて、先ほど村田さんも言いましたけれども、本当の中身の部分はじっくり時間をかけてやればいいと。自分の考えとしては、ただ黙って戻りましたよというの嫌だから、まずは前期同様 10%減額して、それから時間をかけて議論して次どう出せるか。来期というか、4年後ですよ。そのほうがいいのかなみたいな感じではいます。

平山委員 わけわからなくなってきたのですけれども、変な話、阿部委員がおっしゃるのはどうしても減額ありきのように聞こえてくるのです。いいか悪いかは別として。減額して、いろんなものの議論を深めていったらいいのではないかという意見だと思うのです。その中で万が一、18 万ならちょっとねと。5,000 円でも 1 万でも上げるのが妥当だなどというのが結論として出たときに、減額されてもらっている報酬よりも上がるということになりますよね。それこそ市民の反感を買うのかなと思ったのです。今日決めたいのは要するに、ただ単純に新しい期に入ったと。今までは 10%減額で来た。今期はどうしましょうかと。むしろ深い議論はこっちに置いておいて、どうするかというのを決めるしかないのかなと。今いろんな意見を聞いていて。どうなのでしょうね。

金木委員長 協議は今回限りにして 6 月以降はしないよということではなくて、まずは 6 月定例会を目前にしているの、これまでどおり 10%カットについての方向性を決めよう。このままでいいということであれば本則のまままでいくし、10%減額にしようということであれば 6 月議会に間に合うように、時限立法の附則の提案になりますかね。

豊島事務局長 時限でいくという方向性を出すのであれば附則で。

船本委員 わかるのだけれども、時限立法でもってやるとなれば、半年だとか何カ月だとかというのはあるのですか。ケースとして。来年の 3 月なら 3 月、1 年間時限立法だとか。あるのだったら、みんなに説明しなかったら俺

も含めてわからない。

豊島事務局長 今、船本委員のほうからのお話もありましたので、事務局のほうで認識しているやり方というので、複数あるかと思います。まず、前期の任期まで行っていたというのは、いわゆる専門用語でいくと時限立法ということで、期間を定めて、ここからここまでの間ということで、本則ではなく附則という部分で、本則にかかわらずこの規定でいきますというやり方が今までのやり方でした。その中で時限立法のやり方というのが、期間を定めてやるというやり方と、皆さんご存じの部分もあるかと思うのですけれども、当分の間とかということ、期間を明確にしないで、当分の間この附則でいきますというやり方というものもあります。これについては当分の間ということなので、もしやめるということになれば、附則を廃止するという手続をとらなければいけないです。これは厳密な時限立法という方式には当てはまらないのかもしれないですけれども、そういうやり方もある。短い期間での時限立法というのは、私の行政経験の中では1カ月とか2カ月とか本当の短期間での時限立法というのは経験したこともないですし、見たこともないので、余り適切なやり方ではないのかなというような認識が今のお話を聞いている中ではあります。ということで、減額するにしろ増額するにしろ、額を本則以外で変えるということになると附則で変えるしかないと思いますし、本則を変えるということになりますと、手続上必要かどうかというのは調べてみないと断言はできないのですけれども、冒頭の説明の中で森議長のほうから説明されていた言葉の中に出てきていたと思うけれども、報酬審議会という審議会があります。現在これが機能しているかどうかというのはわからないのですけれども、特別職に当たりますので、この報酬の金額について諮問するというやり方で、恐らくですけれども、前回も報酬額を定めたときにはそういうやり方をして、諮問された結果答申を受けて、それを受けた結果に基づいて増額するなり減額するなりという判断をして本則を変えていっているのだらうなという判断をしておりますので、先ほど来委員皆様のほうからお話がありましたように本則を変えるという話になってきますと、議長のほうも言うておりましたし、明確な根拠が必要になってくるというところがあるかと思いますが、そういったことの根拠づけも必要でしょうし、先ほども言いましたように、報酬

審議会みたいなところを通さないとならないということがあるのであればその手続も踏んでいかなければならないということなので、恐らくですけれども、今この時期で6月定例議会のほうへの本則を改正するための提案というのは物理的、時間的に難しいというところは事務局としては感じております。なので、逆算して、年内ということであれば、どんなにスピード感を持ってやったとしても、9月以降でないと本則を改正するということになった場合は難しいのかなというように、皆様方の協議、議論をしている中のお話を聞いた中ではそのように事務局としては感じております。

以上です。

小寺委員 質問なのですけれども、それは改正ありきでの報酬審議会への諮問なのですか、それとも今の羽幌町議会の報酬は18万で適当なのでしょうかというかけ方なのでしょうか。

森委員 少なくとも今の部分では、まず調べ直しをしてもらわなければ正式なことにはならないと思いますけれども、今までのいろんな審議会を見ると、必ずしも全てを決めるのに審議会を通さなければいけないとは、審議会そのものは全てがそういう性格を有しているわけではないです。むしろ諮問する側が、港湾審議会だとかいろいろあるのですけれども、そこに問題提起したものに対して答えを持ってくるわけで、そこを通さなければ港の問題は何もできないのかということでは必ずしもないわけですから、報酬に関しては改めて局長のほうで調べていただくにしても、自分たちの中ではこれでいきたいと。ただし理由はこういうことだと。一番必要なのは、理由なく変えるということはありませんので、一定の理由、私の場合は町民が理解できるという格好をつけ加えたいですけれども、そういうものを自分たちの中でつけ加えた上で新たに出す出さないということではできないのではないかと思います。

いずれにしてももう一度改めて調べてもらう必要があると思いますので、繰り返しになって申しわけありませんけれども、今日の段階で、先ほど平山さんが言ったように、金額を決めてしまうというのは拙速ではないかなと思います。決める際には必ずこの金額がふさわしい理由をきちっと、減らすとかふやすとかにかかわらず、そういうものを合意の上で町

民に向けて言えるような状況をつくって進めてもらいたいと思いますので。今問題になっているのは、減額を6月にしていくか、とりあえず結論が出るまで、本則に戻っているわけだから、その部分だけいくかというところだけはどこかでけりつけなければいけないのかなと思いますけれども、それが今日かという、それは難しいのではないかなと。

工藤委員 皆さんのお話を聞いていると、僕たち議員だけでなく町民の立場に立ってみると、本則に戻っているということになると、僕らが決めなければ何カ月かは本則のものを僕たちはいただくわけになるものですから、今の町の状況を考えると、なぜ本則に戻ったままにしてあのときもらっていたのだということに町民は絶対なると思うので、僕は10%に下げたおいてこの期をスタートさせて、その後に本則を変えるなら変えてもいいのではないかと思います。とりあえず10%減でスタートさせて議員活動を始めたほうが、町民に対してはスムーズに受け入れられるのではないかなと思います。

金木委員長 という意見は阿部さんと今のところ2人だけかなという感じなのですが。

逢坂副委員長 同じ意見なのですけれども、20年もたてば、僕は期数では2期目なのだけれども、同じことを何回も繰り返しお話しして、結論は結果的に出なかったわけでしょう。だから、下げる上げるでなくて、1年なら1年かけて、1期かけるのでなくて、そういうのをある程度決めておいて、その中で議論して、下げたままいくとかではなくて、本則にまず戻しておいて、今後1年間できちとした根拠づくりも含めて手続も含めて議論しましょうよという結論で僕はいいのではないかと思うのだけれども。でないと、先ほど副議長も言っていたけれども、いつまでたっても堂々めぐりで結果的に結論は出ないと思います。多数決をとるとかそういうわけにもいかないだろうし、自動的に戻った部分については部分で仕方ないというふうに解釈してもらって、1年なら1年、来年の3月までにはきちっと、何回かお話しして、いろんな意見を聞いて、参酌して、最終的な結論というか、議会としてはこういうふうにいきたいのだということを出したほうが僕はいいと思うのですけれども。それでないとなかなか決まらないと思います。

金木委員長 大体皆さんのほうからご意見は出たと思います。今日ここで全会一致となるのは難しいので、引き続き議員定数の問題やなり手不足の問題なども一緒に加味しながら検討していくというのは全体で一致できただろうと思うのです。それまで当面、本則のままで行くのか、あるいは10%カットで行くのかというところでは意見が分かれているところがあるので、このままでいくしかしようがないだろうなど。6月定例会については本則に戻ったままで経過させておいて、できるだけ早く具体的な協議も進めていくということを今日の場では確認していきたいと思うのですが、どうでしょう。

船本委員 ちょっと事務局長に教えてほしいのですけれども、先ほど当分の間という表現をしていました。これは本則でなく附則の中で出てくるのかな、当分だとか当面だとかという言葉はあるのですけれども、附則の中では余りこういう表現というのは見たことがないような気がする。事実あるのであれば、このままにしておけば20万の本則に戻るのだから、6月で当分の間なら当分の間、1年なら1年、令和2年の3月31日までの間という時限立法で18万にしておいて、この間で決めると。18万がいいのか19万がいいのか20万がいいのか、それともまだするのか。それと、もう一つ考えなければならないのは、類似団体もそうだし、管内の町村のほうも考えなければならない。いろんな案があるので。それとさっき小寺委員が言ったように、これだけでなくほかのものも含めて、定数も含めながらいろんなものを加味して検討すべきでないかという考えもありますので、私の考えとしては、当分の間なら当分の間という表現があるのであればこういう言葉でもいいし、令和2年の3月31日でもいいし、18万を減額を一回延ばすという形の中でこの1年間できちっとしてやったらどうかなという考えです。以上です。

金木委員長 という意見も何人かいるのですが。

村田委員 私が、船本さんが今言ったように、下げないで、本則のまま協議をしたいというのは、そういうふうにしたほうが、自分も答える的には今の本則

よりは下げたほうがいいのかなどという部分の考えもあるものだから、下げたしまうと、それこそきちんと答えを出したときに、平山委員が言っていたけれども、18万でなくて19万にしましょうよというのが妥当な線というのがもし出てきたら、町民の方は上げたのではないかと思うので、スピーディー感を持ってきちんとしたものをつくるのには、目標を9月定例会に何とか出せるようにみんなで何回か集まって協議しましょうという形で進んでいけるのであれば、本則のままでスピーディー感を持って進んだほうがいいのかなどという思いがあったものだから、自分は減額をしないでというふうに最初からお話をさせてもらったので、根本的には本則まで上げる必要はないなと自分は思っているのですけれども、10%減額だとか5%減額だとかという、そういうことはしたくないので、できれば今の本則のまま6月は経過してもらって、9月か12月にきちんとした改正をして妥当な報酬額にしましょう、それから今言った定数、議員だとかももう一回協議しましょうというのもやれると思うのです。1年かけなくても。それで何とか。

金木委員長

今、村田委員から出たような意見なのですが、今日のところは結論も出ないので本則に戻った格好にはなりますが、今後引き続きいろんな面での協議を続けながら、なるべく早い段階、9月あるいは12月ぐらいをめどにきちんとした結論で対処していこうということによろしいでしょうか。(はい。の声) よろしくお願いします。

特に大きな課題というのは議員報酬以外はないのですが、前の期ではこの特別委員会、3つの分科会の体制をつくってそれぞれいろんな課題について取り組んできました。今期そういう提案は考えていないのですが、皆さんのほうからこういうふうに進めていったらどうかとか、あるいは議会基本条例についても次に先送りしたという格好もあります。まだ幾つかあるかと思うのですが、今後のこの委員会の進め方とか体制について何か意見があればお聞きをしておきたいなと思うのですが、どうでしょう。

平山委員

前期は3つに分かれていましたよね。それはさらにして、今期また新しく考えましょうという……

- 金木委員長　　そういう意味ではないです。今期もつくったほうがいいのかという意見があるかどうか、あるいは全体でやっていくほうがいいのかという意見があるかどうか。私としては一つ一つこういうふうに全体で協議を進めていきたいなという考えはあるのですが、どうでしょう。
- 平山委員　　前期かなり重たい部分を残している。というのは、副議長が属していた委員会のものだったか。
- 村田委員　　一番重たいのは、基本条例が前期では無理だったから、今期4年間の中で答えを出して、きちんといいものができれば。それが一番重たい部分の残りで、あとは広報広聴の部分でいったらインターネット中継だとか配信だとかというものは決められませんでしたけれども。
- 平山委員　　それは今度常任委員会の中で。
- 村田委員　　その部分は常任委員会のほうに移行していいと思うのですけれども。
- 金木委員長　　私のほうからもできるだけ具体的に提案しながら進めていきたい、全体の場で話し合っって協議を進めるという格好でいきたいなと思っております。
- 阿部委員　　広報広聴常任委員会がこのたび新しくできまして、もしかしたらその中で意見交換会をやっていく上で、じゃあ政策提言はその場合どうするかという話も間違いなく出てくると思いますので、それはそれで広報広聴常任委員会のほうから議会・行政改革特別委員会のほうにこういったものを取り上げてくださいますということをお願いすることはあるかと思しますので、その辺はお願いいたします。
- 金木委員長　　それでは、ほかになければ今日のところはこれで終了していきたいと思いますが、よろしいですか。(はい。の声) それでは、終了いたします。ご苦労さまでした。